

梅雨前線による大雨及び令和元年台風第5号による被害及び 消防機関等の対応状況（第14報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年7月31日（水）17時00分

消防庁応急対策室

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 7月16日15時に発生した大型の台風第5号は、勢力を維持したまま18日昼過ぎにかけて先島諸島に最接近し、その後、北へ進んだ。
- また、台風周辺の湿った空気や梅雨前線の影響で南西諸島から西日本、東日本の広い範囲で20日にかけて大気の状態が非常に不安定となり、雷を伴った激しい雨が降り、特に九州を中心に大雨となり、同日10時05分に長崎県の五島と対馬市に大雨特別警報が発表された。
- 大型の台風第5号は、21日21時に日本海で温帯低気圧に変わったが、台風周辺の暖かく湿った空気の影響により西日本では局地的に非常に激しい雨となった。
- 西日本と東日本では、22日から24日にかけて広範囲で大気の状態が非常に不安定な状況が続き、広い範囲で雷を伴った激しい雨が降り、局地的に1時間50ミリ以上の非常に激しい雨となった。

2 被害の状況

- (1) 人的被害 7人
- | | | |
|-------|-------|----------------|
| 【高知県】 | 行方不明者 | 1人（大豊町） |
| 【福岡県】 | 軽傷 | 1人（久留米市） |
| 【長崎県】 | 軽傷 | 4人（長崎市、新上五島町3） |
| 【沖縄県】 | 軽傷 | 1人（うるま市） |
- (2) 住家被害 852棟
- | | | |
|-------|------|---|
| 【岐阜県】 | 床下浸水 | 4棟（岐阜市3、御嵩町） |
| 【静岡県】 | 床上浸水 | 4棟（浜松市2、掛川市、袋井市） |
| | 床下浸水 | <u>38棟</u> （浜松市5、磐田市8、掛川市7、袋井市18） |
| 【愛知県】 | 床上浸水 | 9棟（東海市） |
| | 床下浸水 | 16棟（一宮市、東海市9、北名古屋市5、扶桑町） |
| 【広島県】 | 床下浸水 | 8棟（広島市、安芸高田市、北広島町3、大崎上島町3） |
| 【山口県】 | 床上浸水 | 3棟（下関市） |
| | 床下浸水 | <u>23棟</u> （下関市5、柳井市5、周防大島町13） |
| 【愛媛県】 | 床下浸水 | 2棟（松山市） |
| 【高知県】 | 床下浸水 | 1棟（土佐町） |
| 【福岡県】 | 一部破損 | 3棟（北九州市、飯塚市、八女市） |
| | 床上浸水 | <u>238棟</u> （大牟田市、久留米市196、大川市、小郡市30、大刀洗町10） |
| | 床下浸水 | <u>408棟</u> （北九州市、久留米市120、筑後市3、大川市26、小郡市200、嘉麻市6、朝倉市7、筑前町17、大刀洗町27、大木町） |
| 【佐賀県】 | 床上浸水 | 25棟（鳥栖市） |
| | 床下浸水 | <u>30棟</u> （佐賀市2、鳥栖市28） |
| 【長崎県】 | 床上浸水 | 12棟（対馬市9、新上五島町3） |
| | 床下浸水 | 12棟（長崎市、佐世保市4、対馬市7） |
| 【熊本県】 | 一部破損 | 1棟（南関町） |
| | 床下浸水 | 6棟（山鹿市） |
| 【宮崎県】 | 床下浸水 | 9棟（小林市） |
- (3) 非住家被害 3棟
- | | | |
|------|-------|-----------|
| 公共建物 | 【長崎県】 | 1棟（新上五島町） |
| その他 | 【福岡県】 | 1棟（飯塚市） |
| | 【佐賀県】 | 1棟（神埼市） |

3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(7月23日7時30分時点)

発令されていた避難指示(緊急)及び避難勧告は、すべて解除

4 避難の状況(7月23日18時00分時点)

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	7月18日	18時40分	設置	→	7月19日	9時10分	廃止
【愛知県】	7月18日	18時26分	設置	→	7月19日	12時55分	廃止
	7月22日	18時58分	設置	→	7月22日	21時35分	廃止
	7月22日	22時13分	設置	→	7月23日	3時55分	廃止
【三重県】	7月18日	17時43分	設置	→	7月18日	19時25分	廃止
	7月19日	0時55分	設置	→	7月19日	9時53分	廃止
【広島県】	7月21日	4時35分	設置	→	7月21日	20時45分	廃止
	7月22日	13時45分	設置	→	7月22日	18時20分	廃止
【高知県】	7月21日	10時00分	設置	→	7月21日	22時32分	廃止

6 地元消防機関の対応

被災地では、地元消防機関(消防本部、消防団)により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

7月19日	11時30分	関係省庁災害警戒会議に应急管理室長が出席
	11時45分	应急管理室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
	12時15分	都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨と台風第5号についての警戒情報」を発出
7月20日	10時05分	国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組(第2次応急体制) → 7月24日18時30分 廃止
		特別警報が発令された長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
7月22日	16時45分	関係閣僚会議に総務大臣が出席
7月24日	8時15分	政府調査団として、地域防災室長を長崎県に派遣

問い合わせ先
消防庁应急管理室
高橋・濱田・高木・中尾
TEL 03-5253-7527
FAX 03-5253-7537